

現場代理人変更届

年 月 日

目黒区長 宛て

所在地

請負者 氏名・名称

及び代表者

下記の工事について、現場代理人の変更を届出します。
なお、変更前後における技術者の技術力は同等以上とし、変更後も安全管理及び工程管理に万全を期し、施工することを誓約します。

契約番号	第 号
契約件名	
変更理由	
変更時期	年 月 日から
現場代理人氏名	ふりがな
	変更後
	ふりがな
	変更前

(担当) 氏名

電話

注意事項

- 現場代理人の常駐及び兼務の取扱いについては、「目黒区現場代理人の常駐及び兼務に関する運用基準」（平成23年4月1日付け目総契第1323号決定）を遵守のうえ、現場代理人の常駐及び兼務を行ってください。
- 工事請負者は、以下の場合に限り、届け出た現場代理人を変更することができる。
 - 死亡、傷病、妊娠、出産、育児、介護、退職、休職、転勤等の事情により、現場代理人本人が職務を継続できない場合
 - 工事内容の大幅な変更や工期延長等により、専門性の異なる現場代理人への交代が必要となった場合
 - 発注者から工事施工上の理由で交代を求められた場合
 - その他、区が認めた場合